平成２８年（フ）第１７２１号
福岡市東区西戸崎１丁目２番43―603号
破産者　松尾　雅臣
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７２９号
福岡市博多区板付５丁目14番28―１号
破産者　桑名加奈子（旧姓井上）
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９６２号
神奈川県大和市下鶴間２丁目４番29―201号
破産者　川上　　昇
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２０６号
神奈川県海老名市東柏ケ谷２丁目13番17号
破産者　小川　　孝
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２８号
新潟県長岡市寺泊藪田4804番地106、前住所
新潟県長岡市寺泊小屋場8783番地33
破産者　平石　清光
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第１４２号
愛知県江南市藤ケ丘６丁目１番地１　江南団地55棟206号
破産者　日比野設備こと　日比野昇平
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第２６６号
愛知県一宮市今伊勢町馬寄字舟入１番地１
コープ野村Ｃ―901号
破産者　榎本　有三
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１７号
和歌山県御坊市湯川町富安1865番地４
破産者　Ｚ―ａｘｉｓ―ｆｏｒ　ｈａｉｒこと　竹田　　亮
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１１２２号
福岡市博多区住吉５丁目５番15号
破産者　ヴァンセティコレクションジャパン株式会社
1　決定年月日　平成29年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３２８号
東京都江東区亀戸６丁目25番３号、商業登記記録上の前本店所在地栃木県芳賀郡茂木町馬門582番地１
破産者　有限会社エスティ・パートナーズ（旧商号有限会社オベロン）
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３２９号
栃木県芳賀郡茂木町大字茂木2163番地４
破産者　町井一比古
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３６０号
栃木県小山市犬塚１丁目10番地４　フラワーレジデンスフローラルＡ棟102号
破産者　下野　　悟
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２７９号
埼玉県越谷市川柳町１丁目336番地１
破産者　株式会社アイエス
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１７３号
静岡県浜松市中区北寺島町176番地の12
破産者　マトリクスデザインシステム株式会社
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３８５号
大阪府南河内郡太子町大字太子1031番地の７
破産者　大河こと　恒岡　祐太
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２２７号
秋田市中通１丁目３番24号
破産者　合名会社加賀正
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０５号
神奈川県大和市鶴間２丁目11番28号
破産者　相互開発株式会社
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８６号
金沢市藤江南２丁目18番地
破産者　株式会社カクマ
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部